

## 埼玉県立大学就職支援事業業務委託に係る 企画提案競技実施要項

公立大学法人埼玉県立大学（以下「本学」という。）が委託する「埼玉県立大学就職支援事業業務」に係る企画提案競技の実施については、この要項に定めるとおりとする。

### 1 委託業務の内容

委託業務の内容は、別添「埼玉県立大学就職支援事業業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおりとする。

### 2 委託期間

2026年4月1日から2029年3月31日まで

### 3 委託料上限額

47,465,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

### 4 参加資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 本学契約事務取扱規程（平成22年4月1日規程第54号）第3条及び第4条の規定に該当しない者であること。
- (2) 本件提案競技の公告日から契約締結までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（令和7年6月1日最終改定）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (3) 本件提案競技の公告日から契約締結までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（令和7年4月1日最終改定）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (4) 国税及び地方税の滞納がないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) ISMS認証又はプライバシーマークの認定を現に受け、継続して2年間以上受けている者であること。
- (7) 埼玉県物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和6年埼玉県告示第83号）に基づく、令和7・8年度の物品等競争入札参加資格者名簿において、業種「催物、映画、広告、その他の業務」、大分類「その他の業務」、小分類「職業紹介業務」に登録され、A等級に格付けされた者であること。または、過去5年以内に本業務委託と同種・類似業務を国（独立行政法人を含む。）、地方公共団体（地方独立行政法人を含む。）または大学等と契約し、1年以上履行した実績を有する者。

## 5 スケジュール

2026年1年7日(水)企画提案競技実施要項の公開(HPの掲載)  
1月15日(木)質問受付開始  
1月19日(月)質問〆切  
1月23日(金)質問回答期限  
1月28日(水)企画提案書提出期限  
1月30日(金)企画提案審査会(受託候補者選定委員会)実施  
2月18日(水)選定事業者決定通知予定

## 6 質問事項の受付

本件に関する質問は以下のとおり受け付ける。

### (1) 質問方法

別記様式1「質問書」に記入の上、電子メールで送信するものとする。

(送信先) syusyoku@spu.ac.jp(埼玉県立大学事務局 学生・就職支援担当)

(メール件名) 質問書 就職支援事業業務委託

### (2) 質問受付期間

2026年1月15日(木)9時00分～1月19日(月)正午

期限を過ぎた質問については受け付けない。

### (3) 回答方法

上記により受け付けた質問については、2026年1月23日(金)正午までに、本学ホームページに回答を掲載する。

ただし、当該質問者のみに回答すれば足りると認められる質問については、当該質問者に電子メールで回答する。

## 7 企画提案書等の提出

企画提案競技への参加を希望する者は、以下のとおり企画提案書及び添付書類を持参又は郵送で提出すること。なお、郵送は、書留など配達状況が確認できる方法に限る。

### (1) 提出期限

2026年1月28日(水)16時00分(必着)

### (2) 提出先

埼玉県立大学事務局 学生・就職支援担当

住所:〒343-8540 埼玉県越谷市三野宮820

### (3) 提出書類及び提出部数等

#### ア すべての参加者が提出する書類

提出書類	内容	部数
ア 企画提案書	・表紙は様式2による。 ・記載事項等は、別添1「提案書作成方法」による。	10部
イ 提案概要	・様式3による。 ・記載事項等は、別添1「提案書作成方法」による。	10部
ウ 会社概要	・様式自由。既存のものでも可。	10部

	・会社の概要がわかる資料（パンフレット等）があれば添付する。	
エ 見積書	・様式自由。業務に係る全ての費用額を記入すること。 また、提案書の項目別に記載すること。 ・キャリアカウンセラーの人事費は独立した項目として記載すること。 ・本要項3に記載の金額以内とし、一年度ごとに分けて作成すること。	1部
オ 財務諸表類	・直近3年分の貸借対照表、損益計算書の写し（個人の場合は上記に相当する書類）	1部

イ 埼玉県の競争入札参加資格を有さない参加者のみ提出する書類

提出書類	内容	部数
カ 業務実績書類	・類似業務の実績を確認できる資料（契約書の写し、事業実績報告書等）	1部
キ 登記事項証明書	・履歴事項全部証明書	1部
ク 納税証明書	・国税（法人税、消費税及び地方消費税）納税証明書 ・都道府県税納税証明書（全税目）	各1部

※ 証明書は提出日前6か月以内に発行されたものに限る。

#### (4) 留意事項

- ア 提案者1社につき1提案とする。
- イ 企画提案書の著作権は、原則として企画提案書を提出した提案者に帰属する。
- ウ 企画提案書は非公開とする。
- エ 企画提案書は返却しない。

#### 8 受託候補者の選定

受託候補者の選定に当たっては、企画提案書等を提出した者が企画提案審査会においてプレゼンテーションを行い、評価が最も高かった提案者を受託候補者として選定する。審査に当たっては、「埼玉県立大学就職支援事業に係る業務受託候補者選定委員会（以下「選定委員会」という。）」の委員が、企画提案内容、業務実施体制、見積額等に基づき総合的に評価する。

ただし、応募者多数の場合は書類で一次審査を行い、一次審査を通過した者だけがプレゼンテーションを行うものとする。

なお、企画提案書等を提出した者が1者のときは、選定委員会が提案内容を総合的に審査し、本事業の受託候補者として適当であると認めた場合に、当該提案書等を提出した者を受託候補者として選定する。

#### 9 企画提案審査会の開催

##### (1) 実施日時及び場所

2026年1月30日（金）に開催する。

開始時刻等については、企画提案書等を提出した者に1月29日（木）16時00分までに通知する。

## (2) 内容

提案内容のプレゼンテーション及び質疑応答。

パソコン及びプロジェクター等の機材を使用する場合は、企画提案書等を提出する際に併せて申し出ること。

## (3) プrezentationの時間

1者につきプレゼンテーション20分以内、質疑応答10分以内。

## (4) 出席者

1者につき3名以内とする。

## (5) 審査項目及び審査基準

別紙のとおり。

## (6) 審査結果の通知

審査終了後、すべての提案者に審査結果を文書で通知する。

## (7) 留意点

ア 提出書類に虚偽の記載や不備がある場合は、審査対象とならず失格とする。

イ 受託候補者決定後の契約辞退は原則として認めない。

# 10 委託契約の締結

## (1) 契約締結前の事前協議

委託契約締結に向け、業務内容に関する細目事項について、仕様書に提案された内容を加えるなど受託候補者と本学で協議を行う。

協議によっては、審査結果の通知から契約の締結まで7日を超過する場合がある。

## (2) 新たな受託候補者の決定

受託候補者と協議が整わない場合、契約締結までの間に受託候補者に事故のある場合等は、受託候補者に対してその資格を取り消す旨の通知をした後、選定委員会において評価が2番目に高かった者を新たに受託候補者として協議を行う。

## (3) 企画提案審査会の決定の取消

企画提案競技において、不正が行われた事実が明らかになった時、本学は企画提案審査会の決定を取り消し、不正に関わった全ての参加者を失格とするとともに、改めて企画提案競技を実施する。その際、当該失格者の企画提案審査会への再度の参加は認めない。

## (4) 契約方法

協議が整った際は、受託候補者から改めて見積書を徴収し、見積書を精査の上、随意契約による業務委託契約を締結する。

## (5) 契約締結の条件等

この契約は、2026年度の予算成立を契約締結の条件とする。また、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、予算が成立しなかった場合、本学はこの契約を変更又は解除することができるものとする。

## 1.1 その他

- (1) 企画提案書の作成など、企画提案審査会への参加に要する費用は、参加者の負担とする。
- (2) 企画提案書の作成において、本学より知り得た情報は許可なく他者に漏らさないこと。